# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第103期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿 貫 勝 介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ担当 佐 藤 公 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号

トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理グループ財務部長 齋 藤 英 三 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第102期 第 2 四半期 連結累計期間		第103期 第2四半期 連結累計期間		第102期
会計期間		自 至	2021年4月1日 2021年9月30日	自至	2022年4月1日 2022年9月30日	自至	2021年4月1日 2022年3月31日
営業収益	(百万円)		65,774		70,315		135,361
経常利益	(百万円)		3,885		3,959		7,906
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		2,689		2,768		5,110
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,651		3,357		4,659
純資産	(百万円)		79,458		83,733		80,920
総資産	(百万円)		150,556		156,377		154,263
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		296.77		305.55		563.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		52.5		53.2		52.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		4,769		5,124		9,826
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,331		816		3,050
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,233		2,377		4,328
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		27,732		31,908		29,975

回次	第102期 第 2 四半期 連結会計期間 連結会計期間 第 2 四半期
会計期間	自 2021年7月1日 自 2022年7月1日 至 2021年9月30日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	131.99 142.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 トナミホールディングス株式会社(E04185) 四半期報告書

# 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等 のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当四半期連結累計期間(2022年4月1日~2022年9月30日、以下「当第2四半期」という)における日本経済は、社会経済活動の正常化が進む中で、景気の持ち直しが期待されましたが、ウクライナ情勢の長期化や記録的な円安等により、原油・原材料価格の高騰に加え、消費者物価が急激に上昇するなど、厳しい状況で推移しました。

物流業界におきましては、2021年度の国内貨物輸送量が5年ぶりにプラスに転換したものの、本年度については鉱工業生産の減少等により、再びマイナスに転じる見通しとなっています。また、軽油価格の高騰が長引いており、トラック運送事業者の経営に深刻な影響を及ぼしている一方で、2024年問題(ドライバーの年間残業時間上限規制)にむけた準備・対応が急務となっており、労働時間の短縮をはじめ、労働環境の改善にともなう人件費や必要コストの増大が見込まれるなど、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、「第22次中期経営計画(2021年4月1日~2024年3月31日): コーポレート・スローガン「TONAMI NEW PLAN 2023」」の2年目の取組みを進めております。新しい経営ステージを目指し、過去最高の業績目標に加え、DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した物流システムの展開やM&A、設備投資の積極展開などを図り、社会の持続的な発展にも寄与できるよう邁進しております。

物流関連事業においては、中長期的な成長を継続するための経営基盤の強化にむけ、「通信型の集配デジタルタコグラフの導入」による安全性向上及び業務の可視化・効率化による生産性向上と、「web受領票照会サービス」や「異常時におけるお客様との早期共有システム」など、DX推進によるお客様のニーズに応える物流サービスの強化に取り組んでおります。また、当社グループの物流品質が「トップ・クオリティ」として評価いただけるように、総合的なロジスティクスサービスの一層の充実を図るなど、新規顧客拡販・既存顧客深耕による事業収益の拡大と、3PL(サードパーティロジスティクス)をはじめとする事業の拡大に努めてまいりました。

一方、脱炭素、低炭素にむけた取り組みとして、「EVトラック」を導入し、実証利用を行っているほか、「太陽光発電」の利用・拡大と事業所照明の「LED化」を進めています。また、運び方の効率化として、名古屋市、静岡市で同業者との「施設の共同利用」による「共同配送」を展開し、車両台数・走行キロ数の削減など、「環境負荷低減」に取り組んでおります。加えて、環境省の実証委託事業として「水素エンジントラック開発プロジェクト」に参画し、貨物事業における実用性と環境性、経済性の評価を2023年度中に行うこととしております。

こうした取り組みの結果、当社グループの当第2四半期における経営成績は、営業収益において70,315百万円と、前年同四半期に比べ4,540百万円(6.9%)の増収となりました。

利益面におきましては、業務効率化による生産性の向上と外注業務の内製化等のコストコントロールの強化に努めてきましたが、外注費及び燃料価格高騰の影響等により、営業利益は3,551百万円と、前年同四半期に比べ65百万円(1.8%)の減益となりました。

経常利益は3,959百万円と、前年同四半期に比べ74百万円(1.9%)の増益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、2,768百万円を計上し、前年同四半期に比べ79百万円(2.9%)の 増益となりました。 セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

### 物流関連事業

当第2四半期における物流関連事業は、貨物輸送量の増加などにより営業収益は66,389百万円と、前年同四半期に比べ4,174百万円(6.7%)の増収となりました。

セグメント利益は、3,109百万円を計上し、前年同四半期に比べ151百万円(4.7%)の減益となりました。

#### 情報処理事業

情報処理事業における営業収益は1,610百万円と、前年同四半期に比べ236百万円(17.3%)の増収となりました。

セグメント利益は271百万円を計上し、前年同四半期に比べ46百万円(20.7%)の増益となりました。

#### 販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業などの販売事業における営業収益は1,183百万円と、前年同四半期に比べ51百万円(4.6%)の増収となりました。

セグメント利益は70百万円を計上し、前年同四半期に比べ33百万円(91.2%)の増益となりました。

その他では、自動車修理業、その他事業などで営業収益1,132百万円を計上し、前年同四半期に比べ77百万円 (7.3%)の増収となりました。

セグメント利益は183百万円を計上し、前年同四半期に比べ21百万円(10.7%)の減益となりました。

### (2) 財政状態の分析

総資産は156,377百万円となり、前連結会計年度に比べ2,113百万円(1.4%)増加しました。

流動資産は59,066百万円となり、前連結会計年度と比べて1,247百万円(2.2%)増加しました。主な要因は、現金及び預金が1,932百万円増加した一方で、未収還付法人税等が323百万円、営業未収入金及び契約資産が864百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は97,310百万円となり、前連結会計年度と比べて865百万円(0.9%)増加しました。主な要因は、投資その他の資産で投資有価証券が977百万円増加したことなどによります。

負債は72,643百万円となり、前連結会計年度に比べ699百万円(1.0%)減少しました。

流動負債は33,425百万円となり、前連結会計年度と比べて827百万円(2.4%)減少しました。主な要因は、営業未払金が357百万円、未払法人税等が93百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は39,218百万円となり、前連結会計年度と比べて127百万円(0.3%)増加しました。主な要因は、繰延税金負債が281百万円増加したことなどによります。

純資産は83,733百万円となり、前連結会計年度に比べ2,812百万円増加しました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純利益2,768百万円計上するなどして利益剰余金が2,302百万円、その他有価証券評価差額金が605百万円それぞれ増加したことなどによります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の52.1%から53.2%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ1,930百万円増加し、31,908百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは5,124百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が3,994百万円、減価償却費が2,433百万円あった一方で、法人税等の支払による支出が994百万円あったことなどによるものであり、前年同四半期に比べて354百万円、収入が増加しました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは816百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が905百万円あったことなどによるものであり、前年同四半期に比べて1,514百万円、支出が減少しました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,377百万円の支出となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が371百万円、リース債務の返済による支出が1,411百万円、配当金の支払が543百万円あったことなどによります。

#### (4) 重要な会計方針及び見積もりに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っておりません。

### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、本年8月10日に開示の後に、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題として新たな追加事項はございません。

### (財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

## 1.基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主 共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害を もたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取 得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しない もの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするも の等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、 グループ事業の総合力、 偏りのない優良な顧客資産の構築、 地道な現場力と健全な財務体質、 中長期的な従業員との信頼関係にあるところ、当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

- 2.基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要
  - (a)中長期的な企業価値向上のための取り組み

当社は、2021年度から2023年度までの「中期経営3ヵ年計画」を実施しており、当該計画の業績目標の達成に向けた成長戦略の展開に邁進してまいります。その概要は以下の通りです。

- )コーポレートスローガン『TONAMI NEW PLAN 2023』
- ) 基本方針

DXによる業務効率化をさらに推進し生産性を上げ、物流サービスと輸送事業の連携強化により、新たな社会構造の中で中長期的な成長を維持する。

#### ) 重点戦略

輸送サービスと物流サービスの連携強化・新規流通センター開発、M&Aや事業再編による事業の成長 TDX(TONAMIデジタルトランスフォーメーション)による業務効率の向上と物流・輸送の 高度化

多様な人材を採用確保、事業形態や地域特性に応じた人事制度の構築

自己資本比率の向上と安定した資本政策

経営品質(CSR・BCP)と成長性(ESG)評価や社会的認知度の向上

(b)内部統制体制の構築とコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部 統制体制を充実させることが重要であると考えており、2008年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築を図り、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

さらに、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みとして、当社は、取締役会における業務執行に対する 監督機能の強化のため、執行役員制度を導入することにより環境変化に即応した迅速な意思決定を可能とする とともに、社外取締役を3名選任し、その全員を東京証券取引所が定める独立性基準を満たした独立役員とし て届け出ております。

3.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、2017年6月28日開催の第97回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を導入し、2020年6月26日開催の第100回定時株主総会決議に基づき更新しております(以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。)。本プランの目的、概要については、次のとおりです。

# (a)本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、上記 1. に記載した基本方針に沿うものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまが、かかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

# (b) 本プランの概要

本プランは、当社株式の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者等に事前の情報提供を求める等、上記目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者等が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株式の大量取得が当社の企業価値・株主 共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等 による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに 新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して 新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の当社取締役会の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣からの独立性を有する当社社外取締役及び社外監査役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主のみなさまの意思を確認することがあります。

さらに、こうした手続の過程については、株主のみなさまへの情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

なお、本プランの有効期間は、2020年6月26日開催の第100回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時としております。

### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	29,920,000	
計	29,920,000	

## 【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,761,011	9,761,011	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であり ます。
計	9,761,011	9,761,011		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項がありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年 9 月30日		9,761		14,182		3,545

# (5) 【大株主の状況】

2022年 9 月30日現在

			/100HML
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	694	7.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	619	6.84
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	550	6.07
トナミ運輸従業員持株会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	480	5.30
トナミ共栄会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	431	4.76
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	336	3.71
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地	325	3.59
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	322	3.56
トナミ親和会	富山県高岡市昭和町 3 丁目 2 番12号	307	3.39
T YO TIRE株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号	299	3.30
計		4,368	48.20

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社619千株 株式会社日本カストディ銀行550千株

2 上記のほか当社所有の自己株式697千株 (7.15%) があります。

# (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 697,700		権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
尤主磁/大惟体以(自己体以守)	(相互保有株式) 普通株式 6,100		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,997,000	89,970	同上
単元未満株式	普通株式 60,211		同上
発行済株式総数	9,761,011		
総株主の議決権		89,970	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数 5 個)が含まれております。
  - 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株 式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	697,700	-	697,700	7.14
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	6,100	-	6,100	0.06
計		703,800	-	703,800	7.20

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

# 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,395	32,328
受取手形	1,968	1,602
営業未収入金及び契約資産	21,535	20,670
棚卸資産	1 761	1 979
未収還付法人税等	605	281
その他	2,692	3,342
貸倒引当金	139	138
流動資産合計	57,818	59,066
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,537	20,198
機械装置及び運搬具(純額)	3,512	3,423
土地	44,593	44,437
その他(純額)	8,086	8,469
有形固定資産合計	76,730	76,527
無形固定資産		
のれん	151	129
その他	668	699
無形固定資産合計	819	829
投資その他の資産		
投資有価証券	13,339	14,316
破産更生債権等	28	35
繰延税金資産	812	868
退職給付に係る資産	100	86
その他	5,187	5,223
貸倒引当金	571	577
投資その他の資産合計	18,895	19,952
固定資産合計	96,444	97,310
資産合計	154,263	156,377

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部	(2022 + 37301 山)	(2022 57)300-17
流動負債		
支払手形	949	936
営業未払金	12,383	12,026
短期借入金	8,520	8,470
1 年内返済予定の長期借入金	711	646
未払法人税等	1,608	1,515
未払消費税等	908	879
賞与引当金	1,480	1,424
その他	7,689	7,526
流動負債合計	34,252	33,425
固定負債		00,120
社債	10,000	10,000
長期借入金	8,127	7,821
再評価に係る繰延税金負債	3,522	3,489
役員退職慰労引当金	235	204
債務保証損失引当金	112	117
退職給付に係る負債	7,216	7,28
繰延税金負債	3,695	3,976
その他	6,179	6,327
固定負債合計	39,090	39,218
負債合計	73,342	72,643
純資産の部	· ·	<u> </u>
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,708	11,708
利益剰余金	46,167	48,470
自己株式	2,076	2,077
株主資本合計	69,982	72,283
その他の包括利益累計額		·
その他有価証券評価差額金	4,582	5,187
土地再評価差額金	5,859	5,782
退職給付に係る調整累計額	14	41
その他の包括利益累計額合計	10,456	10,928
非支配株主持分	481	521
純資産合計	80,920	83,733
負債純資産合計	154,263	156,377

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
	<u> </u>	70,315
営業原価	58,520	63,037
営業総利益	7,254	7,277
販売費及び一般管理費	3,637	3,726
営業利益	3,616	3,551
営業外収益		2,001
受取利息	77	82
受取配当金	166	188
受取家賃	54	58
持分法による投資利益	43	78
その他	113	177
営業外収益合計	455	586
営業外費用		
支払利息	115	118
貸倒引当金繰入額	-	34
その他	70	24
営業外費用合計	186	177
経常利益	3,885	3,959
特別利益		
固定資産売却益	85	107
負ののれん発生益	85	-
貸倒引当金戻入額	31	34
その他	4	8
特別利益合計	207	150
特別損失		
固定資産売却損	7	5
固定資産除却損	23	50
投資有価証券評価損	20	-
減損損失	23	3
抱合せ株式消滅差損	31	36
その他	29	18
特別損失合計	135	116
税金等調整前四半期純利益	3,957	3,994
法人税、住民税及び事業税	1,202	1,230
法人税等調整額	31	44
法人税等合計	1,234	1,186
四半期純利益	2,723	2,808
非支配株主に帰属する四半期純利益	33	39
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,689	2,768

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	2,723	2,808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	606
退職給付に係る調整額	42	56
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	72	549
四半期包括利益	2,651	3,357
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,617	3,318
非支配株主に係る四半期包括利益	34	39

# (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,957	3,994
減価償却費	2,350	2,433
減損損失	23	3
有形固定資産除売却損益( は益)	54	50
投資有価証券評価損益( は益)	20	-
のれん償却額	42	21
負ののれん発生益	85	-
持分法による投資損益(は益)	43	78
貸倒引当金の増減額( は減少)	84	5
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	4	5
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	55	14
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	82	5
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	13	31
賞与引当金の増減額( は減少)	18	56
受取利息及び受取配当金	244	271
支払利息	115	118
売上債権の増減額( は増加)	2,178	1,230
棚卸資産の増減額( は増加)	241	218
仕入債務の増減額( は減少)	1,503	371
未払消費税等の増減額( は減少)	446	28
その他	48	779
小計	5,771	5,945
利息及び配当金の受取額	265	292
利息の支払額	115	118
法人税等の支払額	1,151	994
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,769	5,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	•	•
定期預金の預入による支出	13	22
定期預金の払戻による収入	83	23
有形固定資産の取得による支出	2,412	905
有形固定資産の売却による収入	133	248
投資有価証券の取得による支出	12	51
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	99	-
貸付けによる支出	336	454
貸付金の回収による収入	335	424
その他	8	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,331	816

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	(単位:百万円) 当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	50	50
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	2,395	371
リース債務の返済による支出	1,323	1,411
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	8	-
自己株式の取得による支出	2	1
配当金の支払額	453	543
非支配株主への配当金の支払額	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,233	2,377
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	204	1,930
現金及び現金同等物の期首残高	27,526	29,975
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	1	2
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,732	31,908

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

### (追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に、重要な変更はありません。

# (四半期連結貸借対照表関係)

### 1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
商品	524百万円	639百万円
仕掛品	4 "	27 "
原材料及び貯蔵品	232 "	313 "

### 2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
	9 "	7 "
托納美物流大連有限公司	19 "	18 "
広島西部流通倉庫団地協同組合	1,028 "	1,028 "
計	1,057百万円	 1,054百万円

## 3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)
受取手形割引高	22百万円	66百万円
受取手形裏書譲渡高	3 "	1 "

## (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)		
— 従業員給与	1,138百万円	1,170百万円		
賞与引当金繰入額	201 "	170 "		
退職給付費用	49 "	52 "		
役員退職慰労引当金繰入額	17 "	16 "		

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	28,057百万円	32,328百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	325 "	419 "
	27,732百万円	31,908百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

## 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円) 基準日		効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	453	50.0	2021年3月31日	2021年 6 月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	543	60.0	2021年 9 月30日	2021年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

## 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	543	60.0	2022年3月31日	2022年 6 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資	
2022年11月10日 取締役会	普通株式	543	60.0	2022年 9 月30日	2022年12月5日	利益剰余金	

### (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

( ) — )								
報告セグメント					その他		四半期連結 損益計算書	
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計	(注) 1	(注) 1 合計	(注) 2	計上額 (注) 3
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	62,214	1,373	1,131	64,719	1,055	65,774	-	65,774
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	24	219	54	297	33	330	330	-
計	62,238	1,592	1,185	65,017	1,088	66,105	330	65,774
セグメント利益	3,261	224	36	3,522	205	3,728	111	3,616

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業を含んでおります。
  - 2 セグメント利益の調整額 111百万円にはセグメント間消去402百万円と各報告セグメントに配分していない 全社費用 514百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会 社の費用です。
  - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「物流関連事業」セグメントにおいて、収益性が著しく低下した資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

なお、当期減損損失の当第2四半期連結累計期間における計上額は23百万円であります。

### (重要な負ののれん発生益)

第1四半期連結会計期間の「物流関連事業」において、高岡通運株式会社の株式取得による連結子会社化にともない、負ののれんが発生しております。これにより、当第2四半期連結累計期間において負ののれん発生益85百万円を特別利益として計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計	(注) 1		(注)2	計上額 (注)3
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	66,389	1,610	1,183	69,182	1,132	70,315	-	70,315
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	29	187	57	274	43	317	317	-
計	66,419	1,797	1,240	69,457	1,175	70,632	317	70,315
セグメント利益	3,109	271	70	3,450	183	3,634	83	3,551

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業を含んでおります。
  - 2 セグメント利益の調整額 83百万円にはセグメント間消去398百万円と各報告セグメントに配分していない 全社費用 481百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。
  - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「物流関連事業」セグメントにおいて、収益性が著しく低下した資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

なお、当期減損損失の当第2四半期連結累計期間における計上額は3百万円であります。

# (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

						<u>+ш.н/ллл/</u>	
		報告セク	その他	۵≒۱			
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計	(注) 1	合計	
貨物自動車運送事業 及び貨物利用運送事業	43,794	-	-	43,794	-	43,794	
倉庫事業	16,385	-	-	16,385	-	16,385	
港湾運送事業	2,034	-	-	2,034	-	2,034	
情報処理事業	-	1,373	-	1,373	-	1,373	
販売事業	-	-	1,127	1,127	-	1,127	
その他	-	-	-	-	1,055	1,055	
顧客との契約から生じる収益	62,214	1,373	1,127	64,715	1,055	65,770	
その他の収益	-	-	4	4	-	4	
外部顧客に対する営業収益	62,214	1,373	1,131	64,719	1,055	65,774	

<sup>(</sup>注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業の 各収入を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円) 報告セグメント その他 合計 (注) 1 物流関連 情報処理 販売 計 事業 事業 事業 貨物自動車運送事業 46,454 46,454 46,454 及び貨物利用運送事業 倉庫事業 17,043 17,043 17,043 港湾運送事業 2,891 2,891 2,891 情報処理事業 1,610 1,610 1,610 販売事業 1,178 1,178 1,178 その他 1,132 1,132 顧客との契約から生じる収益 66,389 1,610 1,178 69,178 1,132 70,310 その他の収益

1,183

69,182

1,132

70,315

1,610

## (1株当たり情報)

外部顧客に対する営業収益

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

66,389

項目		前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		296円77銭	305円55銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益金額	(百万円)	2,689	2,768
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額	(百万円)	2,689	2,768
普通株式の期中平均株式数(千株)		9,062	9,061

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

<sup>(</sup>注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業の 各収入を含んでおります。

EDINET提出書類 トナミホールディングス株式会社(E04185) 四半期報告書

# 2 【その他】

第103期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当については、2022年11月10日開催の取締役会において、2022年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 543百万円

1 株当たりの金額 60円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2022年12月5日

EDINET提出書類 トナミホールディングス株式会社(E04185) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

トナミホールディングス株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 三宅 孝典

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 安藝 眞博

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

# 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結 財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと 信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。